

平成25年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

平成25年度美濃加茂市教育委員会事務の

点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

今回の点検、評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」に基づき、平成25年度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課、教育総務課、の2課に属する事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成25年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主な事業であり、これらの事業について第一次評価を担当課で行い、これを基に教育委員全員による個別評価、そして全体審議を経て、教育委員会としての最終評価としています。

AからDまでの判定基準は、次のとおりです。

- A：順調に達成しているもの
- B：おおむね順調に達成しているもの
- C：達成見込みであるが課題があるもの
- D：順調でないもの

対象とした24事業の判定結果は、A判定が14件で58.3%、B判定が8件で33.3%、C判定が2件で8.3%・D判定となった項目はありませんでした。このことから、平成25年度の事業については、おおむね順調に達成できたものと考えています。しかし、課題があるものについては、その理由について考察し、改善・達成に向けて更なる努力を重ねていきたいと思えます。

評価の全体審議の中では、学校規模適正化事業に対し「大きな一歩を踏み出せたと思えますが、まだ、課題が残っていると思えます」という評価や、英語教育推進事業に対し「小学校で勉強したことが中学校でどう生かされていくのか、そういったことにこだわりを持ちました」など、一つひとつの項目に対し、きめ細かな評価をいただきました。

今後も「自己にきびしく、人にやさしく、心身ともにたくましい子ども」を育てるため、教育委員会は努力してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

経営理念(みのかもWAY)

*Your Happiness
is
Our Business
Your Success
is
Our Business*

すべては、
市民のみなさんが「幸せ」を感じ、
「成功」できるまちをめざすこと、
それが、わたしたちの仕事です。

経営方針(みのかもビジョン)

教育 活動
まあるいまち
みのかも
安心

平成25年度 美濃加茂市経営方針における視点

美濃加茂市長

第5次総合計画または行政改革大綱に掲げる成果指標等に基づいて、特に重要であると考える方針をこの経営方針に定め、予算や人員配置等に活用していきます。

① 教育

未来を担う子どもたちを育てることを目的として「教育」を経営方針に定め、「自己にきびしく、人にやさしく、たくましい子ども」を育てられる環境づくりを目指し、子どもたちが、生きてはたらく真の学力をつけるために支援します。

また、From0歳プランを推進するに当たり、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校が連携し連絡を密にすることで「ロングスパン教育」を可能にし、安心して子育てができる環境づくりを目指します。From0歳プランは、学校において行われる学習のみならず、地域・社会で行われる学習・ボランティアをも含んだ包括的な教育を示しているため、生涯を通じて常に学び、学習活動を継続していくことを支援します。

② 活力

住みたくなる、訪れたいまちづくりを目的として「活力」を経営方針に定め、働きたい人がいきいきと働くことができ、生活する力を身につけることを目指します。生活する力とは、多くの市民、大学、企業及び研究機関と手を結び、「安定した収入を獲得」することをいい、また文化やスポーツに親しむことができるようにするとともに、自主的な文化・芸術活動、スポーツ活動を活発にすることをいいます。そのために、景気に左右されないように多種多様な企業を誘致し、「働きたい人が働ける雇用環境」を確保するとともに、「いつでも、どこでも、だれでも」文化やスポーツに取り組むことができる環境の整備に努めます。

また、地域間競争に打ち勝つために、市の知名度を高め、市内でつくられる製品や商品の付加価値を高めることを目指します。

③ 安心

安心して暮らせるまちづくりを目的として「安心」を経営方針に定め、地域ぐるみの防災・減災体制の整備をするとともに、防犯・交通安全活動の活性化を図ります。特に、災害に関する危機感を認識し、地域での自主防災活動の重要性について、市民の理解を深めることに努めます。

また、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」が合言葉となるよう、健康づくり活動にも積極的に取り組むとともに、最適な治療を受けられるように地域の病院や診療所が連携できるような仕組みづくりも支援します。

市民が安心して暮らすためには、地域ぐるみで見守り支えあうことが必要となるため、一人ひとりが福祉の担い手であるという意識を高めなければいけません。そのため、市民のボランティア活動と公的な福祉サービスが連携し、支援が必要な市民に対して、質の高い福祉サービスを提供できるように努めます。

平成25年度 教育委員会関係各課の概要

教育総務課

1 活動方針

○安全・安心で快適な教育環境の整備

○子育て環境の充実

2 重点施策

(1) 学校規模適正化の推進

中学校の学校規模適正化に向けて、学校規模のアンバランスを解消し、教育環境を改善する取り組みとして、平成24年度に引き続き中学校区の見直しを進める。

(2) 学校施設整備計画の推進

第5次総合計画に基づき学校施設整備を計画的に進め、平成26年度までに学校施設の耐震化率100%を目標に事業を進めるとともに、事業の前倒し実施についても検討する。

(3) 学校施設の適正な維持管理

学校施設・設備の適正な維持管理、及び安全・安心な教育環境の向上に必要な営繕工事を計画的に進める。

(4) 学童保育事業の推進

保護者の就労等により学校授業終了後等に児童（小学1～3年生）の見守りができない場合に、保護者に代わり児童の保育を実施する学童保育の充実を図る。特に平成25年度においては、小学4年生の受け入れを拡大する。

(5) 学校施設耐震補強事業及び学校空調設備整備事業の推進

太田・山之上・蜂屋小の空調整備事業、太田小・東中のバルコニー等改修工事、東中トイレ改修工事を進める。（補助事業関連分）

(6) 学校給食センター業務の適正運用

学校給食については、衛生管理の徹底を図りながら、安全で美味しい給食の提供に努める。

めざす姿

自己にきびしく 人にやさしい 心身ともにたくましい児童生徒

方針

校長の願いのもと全職員が一丸となって生きる力を育て

重点

学校の教育目標の具現に徹する学校経営を推進する

確かな学力を身に付ける授業づくり

H24 全国学力学習状況調査から
具体的な計算能力や、自分の考
えをまとめ教科の言葉を使って
説明する能力に課題がある。

1 ユニバーサルデザインを生かした 授業改善

- ① ねらいの明確化
- ② 指導過程の確立
- ③ 一手間一工夫
- ④ 板書計画・構造化
- ⑤ 言語活動の充実
- ⑥ ICTの活用

2 学力向上と基本的な学習習慣の確立

- ① 家庭学習の充実
- ② 授業終末 10 分における学力定着
- ③ 学力学習状況に関する調査結果の有効活用
- ④ 「話す・聴く・書く」指導の徹底
- ⑤ 学び方指導の充実

3 学習環境の整備

- ① どの子にもわかりやすく落ち着いて学習できる環境づくり
- ② 美しく整えられた環境でこそ、子どもの心が育つことの認識

人間尊重の風風がみなぎる学校づくり

1 いじめの根絶

- ① 子どもの人権感覚を育てる
 - 生命尊重と思いやりの心を育てる道徳教育・体験活動
 - 所属感を高め、自主的実践の態度を育てる児童会・生徒会活動
 - 一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の充実
- いじめ撲滅宣言
- ② 教師の危機管理能力を高める
 - 共感的理解に徹する生徒指導
 - 教育相談、授業力、学級経営力を高める研修
- ③ 早期発見、早期対応
 - アンケート等各種調査による情報の収集と指導
 - 学校の組織的な指導の充実

2 社会性や豊かな人間性の育成

- ① ボランティア活動の推進
- ② 規範意識を育てる

3 多文化共生の推進

- ① 人権教育と国際教育の充実
- ② 英語教育等、コミュニケーション能力を育成する指導の充実

地域ぐるみの教育の推進

1 児童生徒の安全を確保する体制の強化

- ① 命を大切にし、自分の命を自分で守る意識を高める指導の充実
- ② 保護者や幼保小中、市（防災安全課）との連携強化
- ③ 実践的な「命を守る訓練」の実施
- ④ 防災マニュアルの点検と改善

2 関係機関や地域との連携強化

- ① 校区における幼保小中高の連携

集団づくり、挨拶、言葉遣い、掃除、体力、読書、学力、進路指導、検定挑戦、自主学習、食育、早寝早起き朝ご飯、福祉活動等

- ② 地域の教育資源や学習環境の活用（学外講師、文化の森、MT 夢クラブ等）
- ③ P T A 活動の充実
- ④ 学校評議員会の充実
- ⑤ 地域行事への積極的な参加

3 開かれた学校づくりと学校評価

- ① ほほえみ参観日等による教育活動の公開や学校だより、HP 等による情報提供
- ② 児童生徒や保護者地域住民の意見を踏まえた学校評価の実施と公表・改善

教職員の資質向上

教師を鍛え育てる

授業力・生徒指導力
各種訪問やセンター研修の積極的活用

不祥事の根絶

『不祥事根絶のために』の活用
社会人としての倫理観

健康管理

メリハリをつけた勤務
勤務時間の管理

管理職の指導

FROM-0 歳プラン

ロングスパン教育

面による指導

授業改革

FROM-0 歳プラン推進事業

市第 5 次総合計画の目標への継続的取り組み 【基本目標 3 政策 1 「未来を担う心豊かでたくましい子どもを育む」】

《施策 1》

子育て支援の充実

- 幼児教育の充実
- 学童保育環境の整備
- すべての家庭の自立支援
- 子育てに関する交流環境の整備
- 保育サービスの拡充

《施策 2》

魅力ある学校教育の推進

- 信頼される学校づくり
- 家庭学習の推進
- 読書活動の推進
- 子どもの体力の向上
- 安心安全な学校設備の整備
- 教育振興基本計画の策定及び推進

《施策 3》

地域教育の推進

- F R O M - 0 歳プランの推進
- 家庭の教育力の向上
- 青少年健全育成の推進
- 地域活動の活性化
- 次代のまちの担い手を育成

平成25年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表(資料1)

教育総務課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)			
1	教育委員会運営事業	A	毎月、定例会教育委員会を開催し、教育計画や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、他市町の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	広い視野からの教育行政に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。また、各学校を訪問し、教育現場での指導等を行った。特色ある学校づくりや学校給食センターでのアレルギー対応の参考とするため、長野県箕輪町、塩尻市、松本市を視察した。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う、教育行政制度の改正。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市の教育委員会の組織のあり方について、検討をしていく。
2	学校規模適正化事業	C	児童生徒の増加や、地域による児童生徒数のバラつきなど、学校規模を原因とする教育環境上の課題が生じている。学校規模の適正化を図るために、中学校の通学区域を変更する。	生徒、保護者、自治会	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	平成26年4月から、蜂屋町の一部区域は双葉中学校が指定校となった。	移行の経過措置として、兄姉が西中に在学している・していた場合、または部活動の理由に限り指定校の変更が認められることとしたが、保護者には学校の選択が可能であると理解されている。	保護者へ蜂屋町の一部については指定学校が西中学校から双葉中学校に変更されたことを再度お伝えし、学校規模の適正化を推進していく。
3	学校施設の適正な維持管理事業	C	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を加味しながら計画的に営繕工事を実施する。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からのヒアリング等により計画的に営繕工事を実施する。	学校からの要望箇所及び緊急整備の実施 太田小:プールの過機更新工事 山手小:北舎玄関前改修工事 加茂野小・下米田小:プールの過機更新工事 蜂屋小シャワーブース設置工事 西中学校配膳室シャッター取替工事 西中学校の森整備工事	学校施設の老朽化に伴う修繕工事箇所が増えており、その財源確保が課題である。施設の延命化を図るために、日常点検や小まめな手入れが必要である。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。
4	学校施設の耐震補強事業及び空調設備整備事業	B	学校施設の二次部材の耐震化、空調設備整備事業を進める。	児童・生徒・教職員	安全で快適な教育環境を提供するため、耐震化と空調設備の整備などを行った。	太田小二次部材補強、蜂屋小南舎外部改修工事及び体育館修繕工事について国庫補助により実施。 太田小、山之上小、蜂屋小の空調整備の工事について国庫補助により実施。 東中管理棟職員便所改修工事について国庫補助により実施。 古井小耐震補強ほか、伊深及び三和小空調設備工事の設計業務を委託。	耐震工事は平成27年度に完了予定。 空調設備設置工事も平成27年度に全学校に完了予定。 生活様式の西洋化により、和式トイレを洋式トイレに改修していく。併せて衛生面を考慮してドライ方式を導入していく。	校舎・体育館・プール・遊具や、それらに付随する機会装置及び施設の老朽化が進み、早急な対応が求められているが、限られた財源の中で、苦慮している。緊急性及び危険度により優先順位をつけて対応するようにしていく。
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	A	教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難の場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護準要保護児童就学援助費→母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費→特別支援学級に通級する児童の家庭 *いずれも、所得制限有	保護者へ経済的な援助をすることにより、該当する児童の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】 要保護準要保護児童就学援助:224人、11,002千円 (H24実績 4,961千円) 特別支援教育就学奨励:57人、1,221千円 (H24実績 1,341千円) 【中学校】 要保護準要保護児童就学援助:85人、6,937千円 (H24実績 4,099千円) 特別支援教育就学奨励:10人、353千円 (H24実績 279千円)	就学支援制度は教育の機会均等を図るための重要な制度であるが、窓口が教育委員会だけで申請しにくい体制にあったので、学校を窓口とし、分かりやすい案内を作成し、全ての保護者に配布した。他の自治体と比較すると、まだまだ低い割合ではあるが、それでもここ2～3年で倍増している。	新入学の全世帯に案内を配布し、こども課や学校と連携しながら、適正な運用に努め、教育の機会均等を図る。
6	放課後児童健全育成事業	B	放課後児童が帰宅しても、保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童の保育を実施する。市内8教室(全地域をカバー)開設、土曜保育の実施	小学校1年生から3年生までの児童	保護者が安心して預けることができる保育環境の充実を目指す。	児童利用者数延べ人数 514人 1年生(184人)2年生(184人)3年生(146人)	学童保育利用希望者の増加に伴う対応が必要である。開設場所の確保。配慮が必要な児童が優先して利用できるような受付方法の見直し。	開設場所の確保などの環境整備を進めると共に、優先順位を設けて受付を行うなどの工夫をしていく。
7	放課後児童健全育成事業の民間委託事業	B	利用料収納管理以外の部分を大新東ヒューマンサービスに委託した。	小学校1年生から3年生までの児童	より充実した学童保育を行うために民間のノウハウを導入する。	保育内容に独自の工夫がなされたり、指導員らの労務管理に係る業務が減少するなどの成果が見られた。	初年度ということもあり、前例踏襲で事業が行われることが見られた。	学童保育事業の充実のために、民間委託のメリットを最大限引き出せるようにしていく。
8	給食センター事業	B	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。	児童・生徒	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配送)がそれぞれの役割を担い、全員体制で協力して業務を進める。	給食センター運営委員会、物資選定委員会、給食主任者会議などの各種会議を開催し、給食センターの運営や衛生管理などに関して、多様な意見を取り入れながら運営を行った。衛生管理については仕入れから調理、配送まで多くの目で安全安心の確認に努めた。	衛生管理の徹底を図っているが、異物混入では、クロバネキノコバエの大量発生など、不安要素がある。	異物混入や集団感染・食中毒の予防、アレルギー対応など、全員体制で給食の安全安心のために取り組む。
9	給食費徴収業務	B	給食費の滞納をなくすために、納付方法や未納者対策について検討を行った。	給食費滞納者	滞納者をなくす。	給食費の滞納整理により、家庭の様子について触れることになり、就学支援制度を紹介するなどの対応を行った。	生活困窮の根本的な改善を行わないと、具体的な解消にはならない。	長期の滞納者が出ないように学校と連携を取りながら対応する。
10	給食センター食材の放射能検査	A	安全な学校給食の提供	児童・生徒	放射性物質の検査対象とされている1都16県で生産された青果物などを検査し、安全を確認。結果をホームページで公表する。	平成24年度から食材の放射性物質検査を行っており、安全安心な給食の提供が可能となっている。	依然として福島事故の収束が見られない。	安全安心な給食の提供のために、放射能の測定を継続していく。

学校教育課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)			
1	外国人児童生徒 就学促進事業	A	不就学状況の把握と就学案内。のぞみ教室の運営, 指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢外国人で就学していない子どもたち及びその保護者。外国またはブラジリアンスクール等からの編入児童生徒。	市内に住民登録のある学齢期の子どもの就学状況を把握する。市内小中学校への転入学及び編入学に当たって, 日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	個別指導を充実させ, 外国から編入した児童生徒の学習適応, 学校生活への適応が図れるようになってきた。のぞみ教室での指導は, 最大限の成果を上げている。	人員不足により, 不就学の児童生徒の把握が困難。	のぞみ教室職員と日本語教室職員との連携, 学校教育課と地域振興課等の連携を密にし, 多面的な指導, 連続する指導ができるよう配慮する。不就学の子どもを把握する方法を考える。
2	外国人児童生徒 日本語指導支援 事業	A	日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち, 日本語指導を必要とする児童生徒	日本語教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援, または通常学級への入り込みによる母語による学習支援をする。	市内の8つの小中学校に日本語教室を開設している。取り出し指導や入り込み指導により, 外国人の児童生徒が効果的に日本語や他の教科の学習に取り組むことができている。	外国人の多国籍化, 分散化の傾向が見られ, 特にフィリピン国籍の児童生徒の在籍割合が高くなりつつある。また, 分散化により, 少数の外国人が在籍する学校がある(山之上小等)が, 支援員を配置できていない。	支援員の数を増やしていく必要がある。また, 景気の動向に影響されやすい現状のなかでも, 支援員の質(指導力, 言語能力)が下がらないよう, よい人材を探していく。
3	情報教育推進事業	B	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒, 市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	市内小中学校のパソコン教室及び, 教職員の校務用パソコンは順調に稼働している。古井小と蜂屋小にタブレット型パソコンを導入した。その活用方法について, 情報教育委員会等において研究している。	タブレット型パソコンの研修を行い, 全職員が指導できるようにするとともに, 情報教育委員会において有効な活用方法を明らかにしていくこと。	校務支援システムの活用ができるようにする。またタブレット型パソコン以外の従来の児童生徒用端末の利用度を上げるために, 活用方法を工夫するとともに, 授業で活用できる教育用コンテンツの導入を検討する。
4	地域安全サポート 事業	A	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置。年間を通して校内への不審者侵入等の報告はなかった。各サポーターは児童生徒の安全確保以外に, 営繕等の仕事も積極的に行っている。	校内の職員だけでなく, 地域のサポート隊や交通指導員との連携が更に深まるとよい。	安全サポーターの巡回をさらに強化し, 不審者事案や交通事故等の防止を目指す。
5	学習活動支援事業	A	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組み, 安全安心な学校生活が送れるよう人的環境を整える。	57名の支援員(学力生活力向上支援員, 小学校教科担任制支援員, 食物アレルギー対応支援員)を配置し, 児童生徒の学習適応を高めるとともに個に応じたきめ細かな指導ができた。	支援員の能力や指導技術を一層高めること。児童生徒の実態は一層複雑化多様化深刻化していることを踏まえ, 増員も必要である。	支援能力を高める研修内容の一層の充実及び支援員の増員を図る。
6	英語教育推進事業	B	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	3名のMETを市内の小中学校に派遣した。児童生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに, 英語に親しませることができた。	小学校外国語活動において, 担任がMETに授業を任せてしまうのではなく, T1としての自覚を持って指導に当たること。H26年度より業者(アルディアセントラル)との契約方法を委託契約から派遣契約に変更する。	METの研修会を行い, 現場の要望を伝える機会とする。外国語活動推進委員会において小学校4年生以下のカリキュラムを作成する。
7	学校運営事業	A	障がい児就学指導委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の郵便代 就学時検診, 入学にかかわる用紙代の支給	就学児	適切な就学指導の実施 適切な就学時健康診断の実施	387名の園児児童生徒に対して判定をし就学指導を実施した。(H24年度376名) 11月の上旬までに各小学校で就学時健康診断を実施した。	「乳幼児→園児→小中学生(高校生)→就業」という流れを踏まえ, 各関係機関との連携が一層必要である。 特に外国人幼児の就学検診時の実際の市内在住状況が確認できないことがある。	各関係機関の連携を促進する特別支援教育連携協議会をより活用したい。 外国人幼児の就学児の在住が容易に確認できるとよい。
8	幼稚園就園奨励 補助事業	A	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及充実および保護者の負担軽減	申請のあった保護者に規定の金額を支給した。547人の園児が対象となった。	奨励費は年々増加し, 市の支出は増えている。	学校教育課担当事業ではなく, 市全体でバックアップする体制作りが必要である。
9	フロム0歳プラン 推進事業	A	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付 市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付 フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校の全教職員 教育委員, 教育委員会各課及び市内小中学校 市内小中学校	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図るため, 各学校の特色ある活動の実践を促す。	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を市内小中学校に配付し, 市の方針を周知するとともに, 各学校の教育活動について共通理解を図ることができた。教育委員訪問等の学校訪問では, 課題とする学力を明確にした上で授業改善を図ったり, 学外講師等を活用しながら特色ある活動を展開するなど, 各校の具体的な取り組みを確認することができた。査定の会において各校の計画を精査し, 補助金を交付する活動と補助金額を決定した。中間・最終報告会において計画の遂行を確認した。	フロム0歳プランの「特色ある学校づくり補助金」を活用し, 各学校の特色を一層活かしていく。各校の授業改善が推進されるよう, 学校訪問等において具体的に指導し, 見届けていく必要がある。	校長会や教頭会等でフロム0歳プランにかかわる活動が, よりよい活動になるよう指導する。また, H26F0プラン推進校公表会(東中校区)においても, フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る。教育講演会等を活用しながら, 美濃加茂市学校教育の方針と重点について周知徹底を図る。また各校の取り組みを価値付け, 課題を明確にし, 2学期からの実践の見通しがもてるようにするとともに教育長訪問等で各校の実践を見届けていく。

学校教育課

No.	事業名	最終評価	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針
			活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)			
10	学外講師派遣推進事業	A	生活科や総合的な学習の時間, 特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材, 自然, 施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	各校の計画を精査の上, 助成する活動と助成額を通知し実績報告において計画の遂行を確認した。学校訪問等により, 学外講師を活用しながら特色ある活動を展開する各校の具体的な取り組みを確認することができた。	各校の計画を精査の上, 助成する活動と助成額を決定しているが, 各校の計画がよりよい計画になるよう指導する必要がある。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら, よりよい活動になるよう指導していく。
11	不登校対策事業	A	教育相談	不登校及びその傾向を有する子どもや保護者及び教職員	子どもの心身の健康及び発達, 学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対し, 学校・関係機関と連携しながら, 積極的, 組織的に教育相談を進めることにより, 心の安定を図るとともに, 学校生活への適応力を高める。	最も多いのは, 不登校に関する相談であった。その他, 学習や素行, 健康に関する相談もあった。学校との連携, 情報の共有により, 悩みの軽減や解消に向けた支援を迅速に行うことができた。	学校との連携は無論のこと, 必要に応じて, 専門機関との連携を積極的に図る必要がある。	必要に応じて, 保護者面談やケース会議等にも参加させていただき, 学校との積極的かつ密接な連携を働きかける。
		B	「あじさい教室」の運営	不登校, 不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより, 自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め, 学校への適応力を高め, 学校復帰をめざす。	学校との連携を図り, スモールステップでの計画を立てながら, 徐々に学校復帰を目指した。通室した13名のうち, 6名が学校に復帰し(含:相談室登校), 2名が高校に進学した。	個に応じるとともに, 集団での活動も織り交ぜながら, あじさい教室での活動・支援を一層充実させる。	あじさい教室のスタッフの力量を身に付けるために, 毎学期2回の「スタッフ研修会」を行う。外部人材, 近隣の施設を積極的に活用する。
12	教職員研修事業	A	課題研修 教科領域研修 ヤング研修 初任者研修 教職員2年目研修 教育講演会 タイアップ講座	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	研修講座 開催回数23回 参加者数 628人 初任者研修会 開催回数4回 参加者数 のべ44人 教育講演会 開催回数1回 参加者数300人 「情報モラル」や「発達障害のある子への指導」について講座を企画し, 教育の今日的な課題についての研修の充実を図った。また, 教職員の指導力・専門性を培うための研修を充実させ, 特に若手教員の授業力向上につながる研修ができた。	教職員が参加しやすい日程や時間帯を工夫する必要がある。また, 美濃加茂市の教育の課題やフロム0歳プランの推進に係る研修の充実が必要である。	各小中学校で開催するタイアップ研修講座の機会を増やす。若手の授業力向上を目指す講座を継続するとともに, 「発達障害のある児童生徒への対応」「ユニバーサルデザイン」「QUの活用」などの市の教育課題や市の教育推進事業に係る研修を充実させる。
13	教育研究事業	A	性教育推進委員会 外国語教育推進委員会 社会科副読本編集委員会	教職員	「望ましい性教育」, 「コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進」, 「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	保健体育科の保健学習との関連をより密にした, 「性に関する指導資料」を作成(改訂)した。外国語活動において, すべての教員が, T1として指導できるよう, 下米田小学校の実践から学ぶ会を充実させた。	低学年の外国語教育の充実が望まれる。	小学校1年4年までの指導計画を作成する。